

平成27年10月16日

## 君津環境整備センター第Ⅲ期増設事業に係る環境影響評価手続の 状況等について

### 1 根拠

千葉県環境影響評価条例（平成10年6月19日 条例第26号）

### 2 事業概要

- (1) 事業者の名称：新井総合施設株式会社
- (2) 対象事業の種類の詳細：産業廃棄物最終処分場の規模の変更
- (3) 対象事業実施区域の位置：君津市怒田字花立及び字広野並びに坂畑字花立の各一部
- (4) 対象事業の規模：増加する埋立処分面積 8.5ha（変更後面積 17.3ha）

### 3 環境影響を受ける範囲と認められる地域

君津市、市原市

### 4 事業計画概要書

送付：平成26年 4月10日（木）  
公告：平成26年 6月 3日（火）  
縦覧：平成26年 6月 3日（金）～ 6月30日（金）

### 5 環境影響評価方法書

送付：平成26年 5月30日（金）  
公告：平成26年 7月 1日（火）  
縦覧：平成26年 7月 1日（火）～ 7月30日（水）  
方法書説明会                   ：平成26年 7月12日（土）〈市原市〉  
  平成26年 7月13日（日）〈君津市〉  
住民等意見提出期限           ：平成26年 8月14日（木）⇒計16通提出  
市町村長意見提出期限       ：平成26年 9月10日（水）⇒君津市、市原市から提出  
知事意見提出                   ：平成26年11月12日（水）

## 6 環境影響評価準備書

送付：平成27年 7月28日（火）

公告：平成27年 9月 1日（金）

縦覧：平成27年 9月 1日（金）～ 9月30日（水）

準備書説明会 : 平成27年 9月19日（土）〈君津市〉

平成27年 9月20日（日）〈市原市〉

**住民等意見提出期限 : 平成27年10月15日（木）⇒計14通提出**

市町村長意見提出期限 : 平成27年12月21日（月）

知事意見提出期限 : 平成28年 3月上旬頃（※）

（※）住民等意見の有無、事業者からの見解書の送付時期により期限が異なる。

## 7 千葉県環境影響評価委員会に係る審議（準備書）

（1）現地調査 : 平成27年 9月 8日（火）

（2）諮問、審議 : 平成27年 9月18日（金）

（3）審議 : 平成27年10月16日（金）

（4）審議 : 平成27年11月20日（金）（予定）